

---

# 資料編

---

## 茂原市総合計画審議会条例

昭和47年10月2日

茂原市条例第124号

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、茂原市総合計画審議会（以下「審議会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じ本市の総合計画に関する事項について調査及び審議する。

(組織)

第3条 審議会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関及び団体の推薦する者
- (3) 公募による市民

(委員の任期)

第4条 委員は必要の都度委嘱し、当該諮問にかかる事項について調査及び審議が終了したときは解任されるものとする。

(会長等)

第5条 審議会に会長及び副会長各1人を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は会務を総理し会議の議長となる。
- 4 副会長は、会長を補佐し会長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会は、会長がこれを招集する。ただし、委員が委嘱されて最初に行われる会議にあつては市長がこれを招集する。

- 2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し可否同数のときは議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市長の定める機関においてこれを処理する。

(委任)

第9条 この条例の施行に関し、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。
- 2 茂原市開発委員会条例（昭和47年茂原市条例第12号）は廃止する。

附 則（令和元年6月28日茂原市条例第1号）

この条例は、公布の日から施行する。

# 茂原市総合計画審議会委員名簿

令和8年1月20日時点

	No.	氏名	所属	役職
※学識経験者 1号委員 5名	1	関谷 昇	国立大学法人 千葉大学	教授
	2	鈴木 明子	城西国際大学	教授
	3	鬼島 義昭	茂原市社会福祉協議会	会長
	4	杉浦 文子	茂原市農業委員会	会長職務代理者
	5	鈴木 秋彦	茂原市長生郡医師会	監事
※関係機関及び団体の推薦する者 2号委員 12名	6	飛留間 和紀	茂原商工会議所	議員
	7	松丸 慎太郎 (~令和7年2月9日)	茂原青年会議所	理事長
		金城 学人 (令和7年2月10日 ~令和8年1月19日)		
		篠瀬 寛樹 (令和8年1月20日~)		
	8	松本 光男	茂原市自治会長連合会	会長
	9	丸岡 一人	茂原市民生委員児童委員協議会	会長
	10	佐藤 信之 (~令和7年4月29日)	茂原市小中学校校長会	委員
		鈴木 圭一 (令和7年4月30日~)		
	11	相 俊彦 (~令和7年6月23日)	茂原市PTA連合会	会長
		中山 和人 (令和7年6月24日~)		
	12	麻生 斎	長生農業協同組合	専務理事
	13	緑川 昭夫 (~令和8年1月19日)	大多喜ガス株式会社 (六社懇談会)	代表取締役社長
		三浦 昭宏 (令和8年1月20日~)		
	14	落合 精一 (~令和7年4月29日)	千葉銀行茂原支店 (茂原市金融懇談会)	支店長
内山 雅博 (令和7年4月30日~)				
15	中田 文昭	茂原市社会教育委員	委員長	
16	瀬戸 伸太郎	連合千葉外房地域協議会長生茂原地区連絡会	事務局長	
17	板倉 正典	茂原市都市計画審議会	委員	
※公募による市民 3号委員 3名	18	千村 文彦	公募市民	
	19	保川 貴俊	公募市民	
	20	志水 真美	公募市民	

## 諮問

茂企画第103号  
令和6年11月8日

茂原市総合計画審議会  
会長 関谷 昇 様

茂原市長 市原 淳

### 諮問書

茂原市総合計画審議会条例第2条により、次に掲げる事項についてご検討のうえ、答申いただきたく、理由を添えて諮問いたします。

#### 諮問事項

茂原市総合計画後期基本計画策定に関する基本的な考え方について  
第3期総合戦略策定に関する基本的な考え方について

#### (諮問理由)

本市では、令和3年3月に「茂原市総合計画前期基本計画」（以下「前期基本計画」という）及び「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という）を茂原市総合計画審議会からの答申に基づき策定しました。この基本計画及び総合戦略を勘案し、令和3年3月に「茂原市第1次3か年実施計画」を、令和5年3月に「茂原市第2次3か年実施計画」を策定し、各事業の実施に取り組んでまいりました。

このたび、令和7年度をもって「前期基本計画」及び「第2期総合戦略」の計画期間が満了となるため、令和8年度を初年度とする「茂原市総合計画後期基本計画」及び「第3期総合戦略」について、茂原市総合計画審議会において様々な角度からご検討くださるよう諮問いたします。



## 答申

令和8年2月9日

茂原市長 市原 淳 様

茂原市総合計画審議会  
会長 関谷 昇

茂原市総合計画後期基本計画について（答申）

令和6年11月8日付け茂企画第103号をもって諮問のありました茂原市総合計画後期基本計画について、別紙のとおり答申します。

## 答 申

本審議会は、令和6年11月8日に茂原市総合計画についての諮問を受けて以来、7回にわたり審議を重ねてまいりました。

その結果、茂原市総合計画は、今後5年間の茂原市における市政運営の指針として、妥当適切なものと認めます。

下記の本審議会における意見や計画の策定過程において実施された市民アンケート、パブリックコメントなどで聴取した市民の意見に十分配慮し、茂原市総合計画の推進に努めるよう意見を付して答申します。

## 記

1. 「後期基本計画」及び“重点プロジェクト”として内包した「第3期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、人口減少への対応と地方創生に向けた取組を重点的・戦略的に推進し、茂原市が持続可能なまちとして発展するよう努められたい。
2. 新たに導入した地域幸福度（Well-being）の視点を踏まえた施策分野の取組強化や、Well-being に関する市民意識の向上に努めることで、まちづくりを通じた市民の「幸福度」及び「生活満足度」の向上を図られたい。
3. 市民との協働のまちづくりの推進に向けて、本計画で掲げるまちづくりの方向性をより多くの市民と共有し、理解・協力を得るため、誰にとっても分かりやすく、理解しやすい計画となるよう留意するとともに、様々な場面・媒体を活用して周知を図るよう努められたい。
4. 「時間的・空間的視点に関わる取組」や「施策の対象となる領域」を十分に考慮しながら、従来の縦割りではない、横のつながりを意識した取組の推進に努められたい。また、本計画を主体的に推進できるよう、庁内の体制整備を図られたい。



# 茂原市総合計画策定会議設置要綱

平成10年6月1日  
茂原市訓令甲第20号

## (設置)

第1条 茂原市総合計画の案（以下「計画案」という。）を策定するため、茂原市総合計画策定会議（以下「策定会議」という。）を設置する。

## (策定会議)

第2条 策定会議は、別表第1に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、構成員以外の者であっても議長が会議の運営上必要であると認めたときは、策定会議に出席させ、意見を求めることができる。

- 2 策定会議に議長を置き、議長は副市長とする。
- 3 議長に事故あるときは、議長があらかじめ指名した者がその職務を行う。
- 4 策定会議は、必要に応じて議長が招集する。

## (幹事会)

第3条 計画案の作成を円滑に推進するため策定会議に幹事会を設置する。

- 2 幹事会は、別表第2に掲げる職にある者をもって構成する。ただし、構成員以外の者であっても幹事会議長が会議の運営上必要があると認めたときは、幹事会に出席させ、意見を求めることができる。
- 3 幹事会に議長を置き、総合企画部長をもってこれに充てる。
- 4 幹事会議長に事故あるときは、幹事会議長があらかじめ指名した者がその職務を行う。
- 5 幹事会は、必要に応じて幹事会議長が招集する。

## (部会)

第4条 計画案の特定部門を調査研究するため、幹事会に別表第3に掲げる部会を置くことができる。

- 2 部会は、幹事会の構成員及び幹事会議長があらかじめ指定した職にある者をもって充てる。ただし、構成員以外の者であっても部会長が会議の運営上必要であると認めたときは、部会に出席させ、意見を求めることができる。
- 3 各部会に部会長を置き、各部会長は、幹事会議長があらかじめ指名した者とする。
- 4 部会は必要に応じて部会長が招集する。

## (事務局)

第5条 策定会議の事務局は、総合企画部企画政策課とする。

## (委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、策定会議の運営に関し必要な事項は、策定会議議長が別に定める。

## 附 則

この訓令は、平成10年6月1日から施行する。

附 則（平成11年茂原市訓令甲第13号）

この訓令は、平成11年8月16日から施行する。

附 則（平成12年茂原市訓令甲第20号）

この訓令は、平成12年7月1日から施行する。

附 則（平成17年茂原市訓令甲第3号）

この訓令は、平成17年4月1日から施行する。

附 則（平成18年茂原市訓令甲第13号）

この訓令は、平成18年4月1日から施行する。

附 則（平成19年茂原市訓令第7号）

この訓令は、平成19年4月1日から施行する。

附 則（平成20年茂原市訓令甲第10号）

この訓令は、平成20年4月1日から施行する。

附 則（平成21年茂原市訓令甲第9号）

この訓令は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成22年茂原市訓令甲第6号）

この訓令は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成23年茂原市訓令甲第6号）

この訓令は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成26年3月31日茂原市訓令甲第9号）

この訓令は、平成26年4月1日から施行する。

附 則（平成27年3月30日茂原市訓令甲第6号）

この訓令は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成31年3月27日茂原市訓令甲第7号）

この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

附 則（令和元年5月8日茂原市訓令甲第1号）

この訓令は、公示の日から施行する。

附 則（令和3年3月31日茂原市訓令甲第22号）

この訓令は、公示の日から施行する。

附 則（令和6年3月22日茂原市訓令甲第6号）

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和7年6月1日茂原市訓令甲第19号）

この訓令は、公布の日から施行する。



## 別表第1（第2条）

## 策定会議

副市長	市民部長
教育長	福祉部長
理事	経済環境部長
総合企画部長	都市建設部長
財務部長	教育部長
	議会事務局長

## 別表第2（第3条）

## 幹事会

総合企画部	総合企画部長
	総合企画部次長
財務部	財務部次長
市民部	市民部次長
福祉部	福祉部次長
経済環境部	経済環境部次長
都市建設部	都市建設部次長
議会事務局	議会事務局主幹又は議会事務局長補佐
選挙管理委員会事務局	選挙管理委員会事務局長
監査委員事務局	監査委員事務局長
農業委員会事務局	農業委員会事務局長
教育委員会教育部	教育部次長

## 別表第3（第4条）

## 部会

部会名	部会員
教育文化計画部会	教育総務課長 学校教育課長 生涯学習課長 美術館・郷土資料館長 東部台文化会館長 スポーツ振興課長 監査委員事務局長

健康福祉計画部会	市民課長 国保年金課長 健康管理課長 社会福祉課長 障害福祉課長 高齢者支援課長 子育て支援課長 保育課長
産業振興計画部会	資産税課長 収税課長 農政課長 商工観光課長 会計課長 農業委員会事務局長
安全安心計画部会	防災対策課長 生活課長 土木建設課長 土木管理課長 本納支所長 議会事務局主幹又は議会事務局長補佐
都市環境計画部会	農政課長 環境保全課長 土木建設課長 都市計画課長 建築課長 都市整備課長 下水道課長
協働推進計画部会	総務課長 企画政策課長 秘書広報課長 職員課長 管財課長 財政課長 市民税課長 生活課長 選挙管理委員会事務局長

## 茂原市総合計画策定方針

### 1 目的

後期基本計画の策定にあたっては、令和3年3月に策定された前期基本計画（令和3年度～令和7年度）が終了することから、今後のまちづくりを展望し、新しい時代の要求に対応した計画に関し基本的な事項を定め、事務の円滑化を図ることを目的とする。

### 2 基本構想

後期基本計画の策定に際しては、基本構想を踏襲する。

### 3 基本計画

後期基本計画は、基本構想に定めた将来都市像に基づく基本政策を受け、主要課題の解決を図るための基本的な施策を体系的に示す基本的な計画とする。計画期間は、令和8年度（2026）を初年度として、令和12年度（2030）を目標年次とする5か年計画とする。

### 4 実施計画

実施計画は、後期基本計画に基づく具体的な事業の実施に関して定める計画とする。計画期間は、令和8年度から令和10年度までの3か年とする。

### 5 策定方法

- (1) 後期基本計画の策定にあたっては、「茂原市総合計画策定会議」を設置し広く職員を参画させ、全庁をあげてこれにあたるものとする。
- (2) 広範囲な市民の意見を反映させるため、次の方法により計画策定過程における住民参加を促進するものとする。
  - ・ 茂原市総合計画審議会の設置
  - ・ 市民アンケート調査
  - ・ パブリックコメントの実施
  - ・ その他住民参加の促進に必要とする業務

### 6 策定期期

後期基本計画及び実施計画は、令和7年度中に策定するものとする。

### 7 その他

この方針に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

## 総合計画策定経過

### 1. 総合計画審議会

令和6年11月8日	○第1回茂原市総合計画審議会 ・諮問、茂原市総合計画審議会について、茂原市総合計画の策定方針、策定体制及び策定スケジュール、茂原市の概況
令和7年2月10日	○第2回茂原市総合計画審議会 ・令和5年度「茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の評価、「茂原市まちづくりアンケート」結果
令和7年4月30日	○第3回茂原市総合計画審議会 ・ウェルビーイング指標、委託事業者の選定
令和7年6月24日	○第4回茂原市総合計画審議会 ・「茂原市まちづくりアンケート」の結果分析、後期基本計画・次期総合戦略の骨子案
令和7年8月5日	○第5回茂原市総合計画審議会 ・後期基本計画・次期総合戦略素案の検討
令和7年10月22日	○第6回茂原市総合計画審議会 ・後期基本計画・次期総合戦略（案）の検討
令和8年1月20日	○第7回茂原市総合計画審議会 ・パブリックコメントの結果報告、後期基本計画・次期総合戦略（案）の検討
令和8年2月9日	○答申

### 2. 総合計画策定会議・幹事会

令和7年6月16日	○第1回総合計画策定会議 ・後期基本計画策定に係る「人口ビジョン」の検討
令和7年7月9日	○第1回総合計画策定会議幹事会 ・後期基本計画及び次期総合戦略の骨子案の検討
令和7年7月14日	○第2回総合計画策定会議 ・後期基本計画及び次期総合戦略の骨子案の検討
令和7年10月29日	○第2回総合計画策定会議幹事会 ・後期基本計画及び次期総合戦略案の検討
令和7年11月11日	○第3回総合計画策定会議 ・後期基本計画及び次期総合戦略案の検討
令和7年1月23日	○第3回総合計画策定会議幹事会（書面開催） ・パブリックコメントの結果報告 ・後期基本計画及び次期総合戦略案の検討
令和8年2月2日	○第4回総合計画策定会議 ・パブリックコメントの結果報告 ・後期基本計画及び次期総合戦略案の検討

### 3. 茂原市議会

令和7年11月19日	○議員全員協議会 ・後期基本計画案の説明
令和8年3月19日	○本会議 ・後期基本計画及び次期総合戦略を議決

## 茂原市まちづくりアンケート調査結果の概要

### 1. 目的

茂原市では、人口減少や少子高齢化などによる社会・経済情勢の変化に対応し、長期的視点に立ったまちづくりを進めるため、令和3(2021)年3月に、10年間の市政運営の指針となる茂原市総合計画を策定しました。茂原市総合計画の中の、前期基本計画(令和3(2021)年度～令和7(2025)年度)が終了することから、今後のまちづくりを展望し、新しい時代の要求に対応した後期基本計画(令和8(2026)年度～令和12(2030)年度)を策定するため、茂原市が目指すべき方向性について、市民の意向をうかがうため実施しました。

### 2. 調査方法

	市民アンケート	高校生アンケート
調査期間	令和6(2024)年7月～8月	令和6(2024)年7月
調査対象	18歳以上の茂原市民	市内の高校に通う3年生
対象者数	3,000人	786人
抽出方法	住民基本台帳から無作為抽出	—
調査方法	郵送による配付・回収 (オンライン回答可)	学校でアンケートの二次元コードを 配付(オンラインにて回答)

### 3. 回答結果

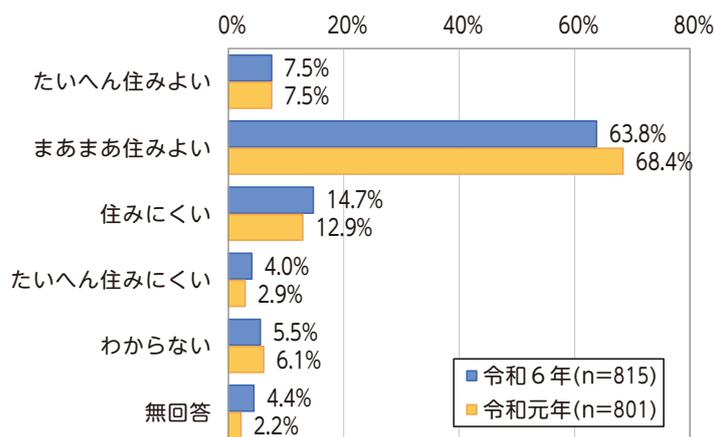
	配付数	回答数	回答率	有効回答数
市民アンケート	3,000票	815票	27.2%	815票
高校生アンケート	786票	333票	42.4%	333票

### 4. 市民アンケート結果の概要

#### ①茂原市の「住みごち」【単数回答】

○「たいへん住みよい」と「まあまあ住みよい」を合わせた『住みよい』が71.3%、「住みにくい」と「たいへん住みにくい」を合わせた『住みにくい』が18.7%となっている。

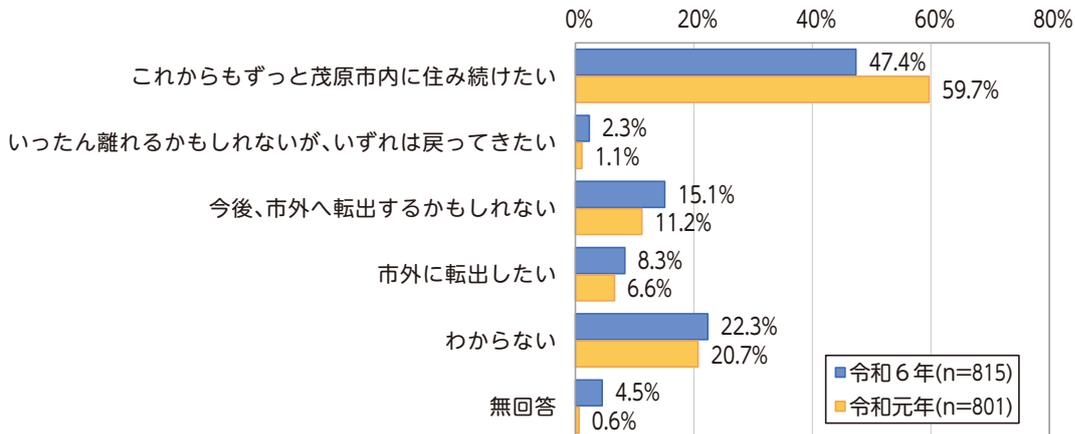
●前回調査と比べて、大きな差はみられない。



## ② 定住意向【単数回答】

○「これからもずっと茂原市内に住み続けたい」と「いったん離れるかもしれないが、いずれは戻ってきたい」を合わせた『定住意向あり』の人が、49.7%となっている。

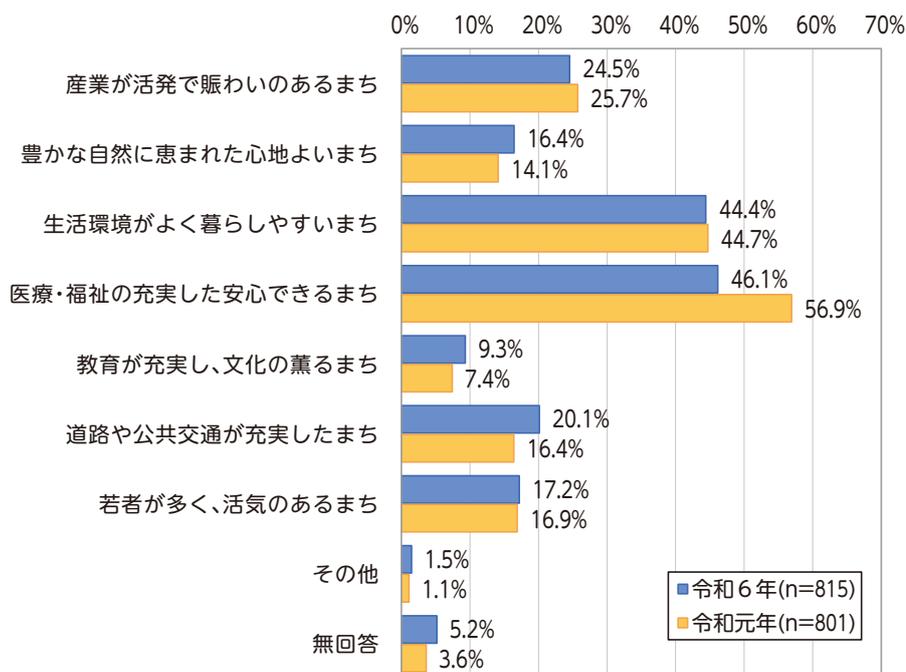
●前回調査と比べて、「これからもずっと茂原市内に住み続けたい」の割合が12.3ポイント減少している。



## ③ 5年後の茂原市【複数回答】\*2つまで

○「医療・福祉の充実した安心できるまち」が46.1%で最も多くなっている。

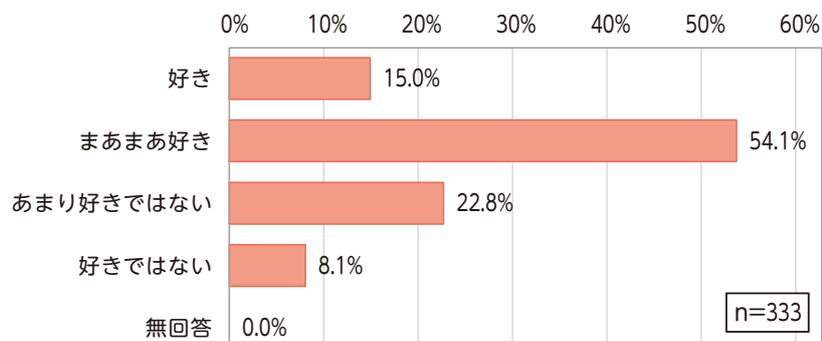
●「医療・福祉の充実した安心できるまち」は今回調査で最も多いものの、前回調査と比べて10.8ポイント減少している。一方、「道路や公共交通が充実したまち」は3.7ポイント増加している。



## 5. 高校生アンケート結果の概要

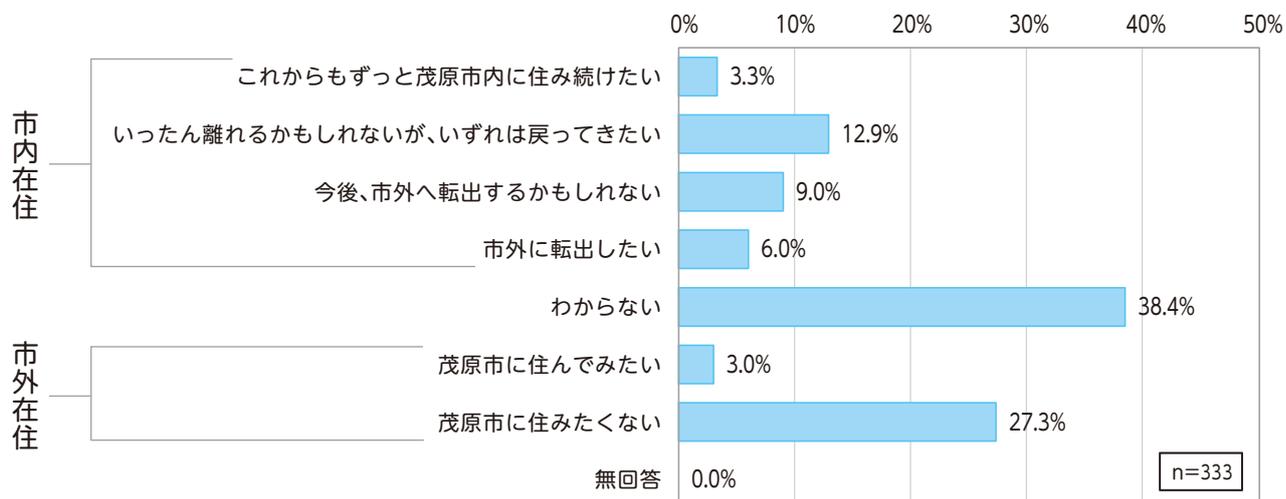
### ① 愛着度【単数回答】

○「好き」と「まあまあ好き」を合わせた『好き』が69.1%、「あまり好きではない」と「好きではない」を合わせた『好きではない』が30.9%となっている。



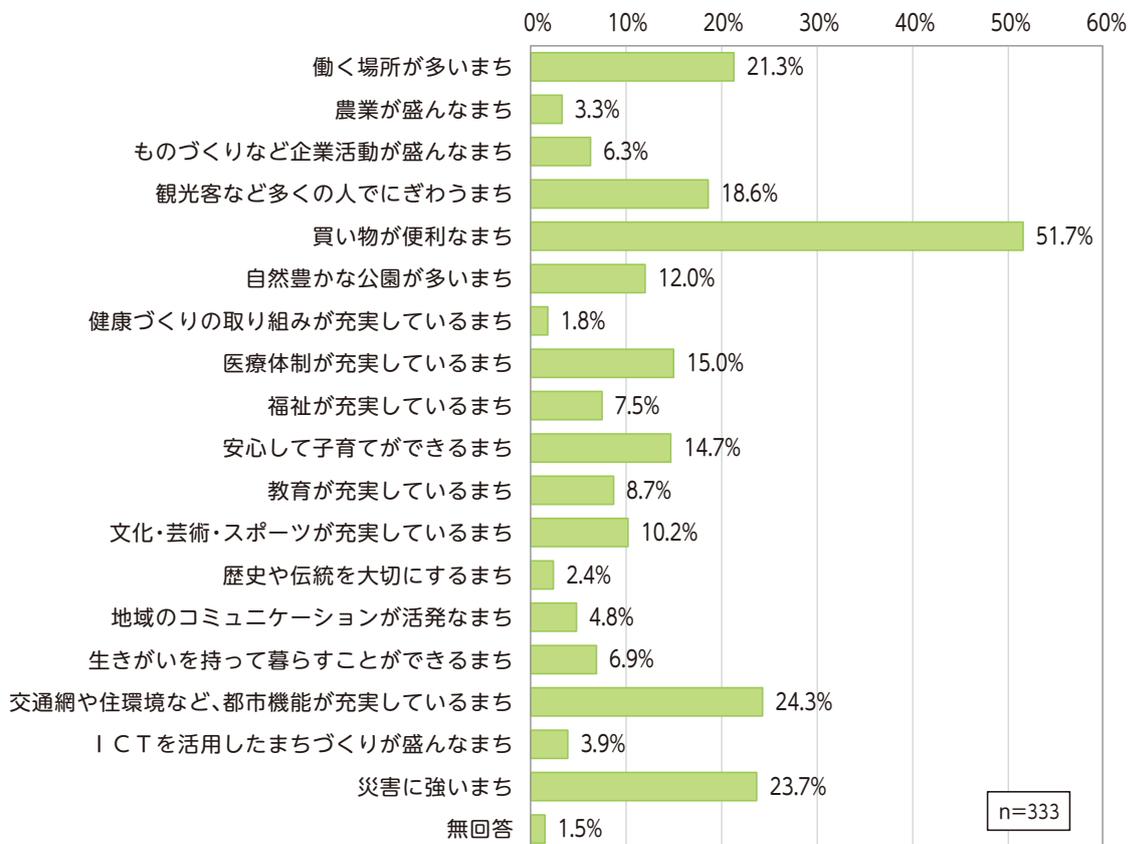
### ② 定住意向【単数回答】

○市内在住の人では、「これからもずっと茂原市内に住み続けたい」と「いったん離れるかもしれないが、いずれは戻ってきたい」を合わせた『定住意向あり』が16.2%となっている。また、市外在住の人では、「茂原市に住みたくない」が27.3%となっている。



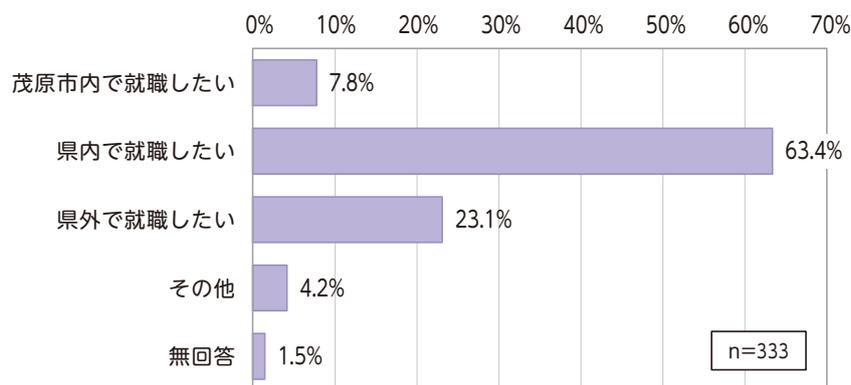
## ③ どのようなまちであれば住みたいか【複数回答】\*3つまで

○「買い物が便利なまち」が51.7%で最も多くなっている。



## ④ 今後の就職先【単数回答】

○「県内で就職したい」が63.4%で最も多くなっている。



～アンケート結果報告書を市公式ウェブページで公開しています～

- アンケート結果について、さらに詳しい内容をご覧になりたい方は、市公式ウェブページ又は右記の二次元コードを読み取りご確認ください。
- ▶ [市公式ウェブページ](#) > [市政情報](#) > [施策・計画](#) > [総合計画](#)  
【茂原市まちづくりアンケートの分析結果を報告します】



## 地域幸福度 (Well-being) 指標について

### 1. 地域幸福度 (Well-being) 指標とは

地域幸福度 (Well-being) 指標とは、市民の「暮らしやすさ」と「幸福感 (Well-being)」を数値化・可視化する指標であり、「主観指標」「客観指標」の2つの指標から構成されています。

各種オープンデータをもとに生活環境や人間関係の状況などを測定する「客観指標」に対し、「主観指標」は全50問を基本とするアンケートデータをもとに個人の幸福感や生活環境、人間関係の状況などを測定するものです。

今回、本市では、市民アンケートにおいてWell-beingに関する設問に回答いただき、茂原市独自の「主観指標」を測定し、計画の目標及び重点プロジェクト(第3期茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略)の数値目標に設定しています。

### 2. 地域幸福度 (Well-being) 指標の算出方法

地域幸福度 (Well-being) 指標は、市民アンケートの結果をもとに、以下の5段階評価の平均値により算出しています。

選択肢	点数
非常にあてはまる(とても幸せ・満足)	5
ある程度あてはまる(ある程度幸せ・満足)	4
どちらとも言えない	3
あまりあてはまらない(あまり幸せ・満足ではない)	2
全くあてはまらない(全く幸せ・満足ではない)	1

### 3. 調査結果 (市民アンケート)

#### 【地域における幸福度・生活満足度】

	とても 幸せ	ある程度 幸せ	どちらとも 言えない	あまり 幸せでは ない	全く幸せ ではない	無回答	合計	平均点
幸福度	6	302	370	59	9	69	815	3.3
	とても 満足	ある程度 満足	どちらとも 言えない	あまり 満足して いない	全く満足 していない	無回答	合計	平均点
生活満足度	32	363	218	117	30	55	815	3.3

#### 【生活環境】

	非常に あてはまる	ある程度 あてはまる	どちらとも 言えない	あまり あてはまら ない	全く あてはまら ない	無回答	合計	平均点	分野	平均点
(ア)医療機関が充実している	22	233	184	230	99	47	815	2.8	医療・ 福祉	2.8
(イ)介護・福祉施設のサービスが受けやすい	14	147	384	160	51	59	815	2.9		
(ウ)日常の買い物にまったく不便がない	115	295	147	140	72	46	815	3.3	買物・ 飲食	3.2
(エ)飲食を楽しめる場所が充実している	89	270	145	179	86	46	815	3.1		
(オ)自宅に心地のいい居場所がある	209	385	113	43	22	43	815	3.9	住宅環境	3.6
(カ)自宅周辺では騒音に悩まされている【逆】	39	119	130	258	220	49	815	3.7		
(キ)適度な費用で住宅を確保することができる	38	242	330	96	44	65	815	3.2		

## 【生活環境(つづき)】

	非常に あてはまる	ある程度 あてはまる	どちらとも 言えない	あまり あてはまら ない	全く あてはまら ない	無回答	合計	平均点	分野	平均点
(ク)公共交通機関で好きな所へ移動できる	30	152	136	253	196	48	815	2.4	移動・交通	2.4
(ケ)楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある	7	66	165	287	246	44	815	2.1	遊び・娯楽	2.1
(コ)子育て支援・補助が手厚い	7	48	367	216	116	61	815	2.5	子育て	2.7
(カ)子どもたちがいきいきと暮らせる	14	170	371	148	60	52	815	2.9		
(シ)教育環境(小中高)が整っている	36	263	271	129	62	54	815	3.1	初等・ 中等教育	3.2
(ス)通学しやすい場所に学校がある	67	282	215	135	62	54	815	3.2		
(セ)地域のことを真剣に考えていると思う	16	133	357	163	90	56	815	2.8	地域行政	2.7
(ソ)公共施設は使い勝手がよく便利である	19	111	324	199	108	54	815	2.7		
(タ)行政サービスのデジタル化が進んでいる	4	81	374	190	106	60	815	2.6	デジタル 生活	2.6
(チ)仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用している	9	66	366	203	106	65	815	2.6		
(ツ)地域の雰囲気は自分にとって心地よい	50	318	280	88	31	48	815	3.3	公共空間	3.3
(テ)心地よく歩ける場所がある	65	312	183	128	82	45	815	3.2		
(ト)自慢できる都市景観がある	19	100	249	234	163	50	815	2.4	都市景観	2.4
(ナ)自慢できる自然景観がある	33	181	245	186	119	51	815	2.8	自然景観	2.8
(ニ)身近に自然を感じることができる	109	363	191	73	30	49	815	3.6	自然の恵み	3.4
(ヌ)空気や水は澄んでいてきれいだと感じる	63	258	242	140	60	52	815	3.2		
(ネ)環境への取組みが盛んである	30	250	304	130	53	48	815	3.1	環境共生	3.1
(ノ)防災対策がしっかりしている	9	154	355	165	80	52	815	2.8	自然災害	2.8
(ハ)防犯対策が整っており治安が良い	11	144	288	223	99	50	815	2.7	事故・犯罪	2.8
(ヒ)歩道や信号が整備されていて安心である	31	245	218	190	82	49	815	2.9		

## 【地域の人間関係】

	非常に あてはまる	ある程度 あてはまる	どちらとも 言えない	あまり あてはまら ない	全く あてはまら ない	無回答	合計	平均点	分野	平均点
(ア)町内に住む人々を信頼している	37	298	294	92	43	51	815	3.3	地域との つながり	3.1
(イ)地域活動への市民参加が盛んである	18	174	353	146	73	51	815	2.9		
(ウ)困ったとき相談できる人が身近にいる	35	195	245	165	127	48	815	2.8		
(エ)困っている人がいたら手助けする	52	351	279	57	27	49	815	3.4		
(オ)町内に愛着を持っている	50	238	322	101	56	48	815	3.2		
(カ)どんな人でも意見を受け入れる雰囲気がある	15	109	386	171	85	49	815	2.7	多様性と 寛容性	2.5
(キ)見知らぬ他者であっても信頼する	8	57	257	212	230	51	815	2.2		
(ク)町内の人が自分をどう思っているのかが気になる	20	90	277	213	162	53	815	2.5		
(ケ)女性が活躍しやすい雰囲気がある	6	70	372	202	114	51	815	2.5		
(コ)若者が活躍しやすい雰囲気がある	6	42	306	246	162	53	815	2.3		

## 【自分らしい生き方】

	非常に あてはまる	ある程度 あてはまる	どちらとも 言えない	あまり あてはまら ない	全く あてはまら ない	無回答	合計	平均点	分野	平均点
(ア)自分のことを好ましく感じる	40	263	320	98	36	58	815	3.2	自己効力感	3.2
(イ)身体的に健康な状態である	80	358	164	107	55	51	815	3.4	健康状態	3.5
(ウ)精神的に健康な状態である	87	379	185	70	43	51	815	3.5		
(エ)文化・芸術・芸能が盛んで誇らしい	12	54	285	244	166	54	815	2.3	文化・芸術	3.1
(オ)将来の世代に向けて良い環境や文化を残したい	211	335	164	33	16	56	815	3.9		
(カ)学びたいことは学べる機会がある	14	83	346	216	101	55	815	2.6	教育機会の 豊かさ	2.6
(キ)やりたい仕事を見つけやすい	5	36	239	268	211	56	815	2.2	雇用・所得	2.2
(ク)適切な収入を得る機会がある	6	60	245	260	186	58	815	2.3		
(ケ)新たなことに挑戦・成長するための機会がある	4	34	282	248	193	54	815	2.2	事業創造	2.2

# SDGsについて

## 1. SDGsとは

SDGsとは、Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)の略です。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて採択され、令和12(2030)年を期限に国際社会全体が取り組む開発目標です。「誰一人取り残さない」世界を目指し、17のゴールと169のターゲットから構成されています。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



ゴール	目指す姿
1 貧困をなくそう	あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ
2 飢餓をゼロに	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する
3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る
6 安全な水とトイレを世界中に	すべての人々に水と衛生へのアクセスを確保する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに	手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する
8 働きがいも経済成長も	すべての人々のための包摂的かつ持続可能な経済成長、雇用およびディーセント・ワークを推進する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう	レジリエントなインフラを整備し、持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る
10 人や国の不平等をなくそう	国内および国家間の不平等を是正する
11 住み続けられるまちづくりを	都市を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする
12 つくる責任 つかう責任	持続可能な消費と生産のパターンを確保する
13 気候変動に具体的な対策を	気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る
14 海の豊かさを守ろう	海洋と海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する
15 陸の豊かさも守ろう	森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止および逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る
16 平和と公正をすべての人に	公正、平和かつ包摂的な社会を推進する
17 パートナーシップで目標を達成しよう	持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する

## 2. 総合計画とSDGsの関連性

基本計画のテーマごとに、関連性の深いSDGsのゴールの視点を取り入れることで、まちづくりを通じたSDGsの達成に貢献します。各テーマとSDGsのゴールの関連は次のとおりです。

基本政策	テーマ	1 貧困をなくそう	2 質の高い教育をみんなに	3 健康と福祉をみんなに	4 質の高い仕事をみんなに	5 ジェンダー平等をみんなに実現しよう
人が育ち文化と歴史がとけあうまち 【教育文化】	生涯学習				●	
	学校教育			●	●	●
	スポーツ・レクリエーション			●	●	
	文化・芸術				●	
	青少年健全育成と家庭教育			●	●	
	国際化					
誰もが自分らしく健康に暮らせるまち 【健康福祉】	地域福祉	●	●	●		
	子育て支援	●	●	●	●	●
	高齢者福祉			●	●	
	障害者福祉			●	●	
	保健医療			●		
	社会保障	●		●		
未来への活力とにぎわいがあるまち 【産業振興】	農林業		●			
	商工業・中小企業				●	
	観光					
	雇用					
しなやかで安心して住めるまち 【安全安心】	防災・消防					
	河川等					
	防犯					
	交通安全			●		
	消費生活					
利便性と落ち着きが共存するまち 【都市環境】	土地利用					
	市街地整備					
	総合交通体系					
	上水道					
	下水道等					
	公園・緑地					
	住宅環境					
	環境保全			●		
市民が主役の持続可能なまち 【協働推進】	協働のまちづくり					
	シティプロモーション					
	人権・男女共同参画	●		●	●	●
	地域情報化					
	適切な行財政運営					

6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
安全安心な社会を世界中心に	SDGs-ESGを軸として持続可能な社会を実現	働きがい、経済活力を創出	健康と生活習慣の改善を図る	人口質の向上を図る	日本型社会を築き上げる	持続可能な社会の実現	気候変動に起因的な影響を軽減	資源豊かさを確保	海の豊かさを守り、持続可能な消費を推進	平和と公正な社会の実現	持続可能な消費を推進
											●
											●
					●						●
					●						●
				●						●	●
		●		●	●						●
		●		●	●					●	●
		●									●
		●		●						●	●
		●	●		●		●		●		●
		●	●								●
		●		●	●						●
		●			●		●				●
					●		●				●
					●					●	●
					●						●
					●						●
					●						●
●					●						●
●					●			●	●		●
					●				●		●
	●				●	●					●
●	●				●	●	●	●	●		●
										●	●
					●					●	●
		●		●	●		●			●	●
										●	●
										●	●

## 関連計画一覧

計画名	策定年月	計画期間	担当課	関連テーマ
茂原市教育施策の大綱	令和8年4月	令和8年度～令和12年度	教育総務課	1-2 学校教育
第四次茂原市子ども読書活動推進計画	令和3年3月	令和3年度～概ね5か年	生涯学習課	1-2 学校教育
次期茂原市学校再編基本計画	令和8年度 策定予定	-	教育総務課	1-2 学校教育
第3次茂原市スポーツ推進計画	令和8年4月	令和8年度～令和12年度	スポーツ振興課	1-3 スポーツ・レクリエーション
第4次茂原市地域福祉計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	社会福祉課	2-1 地域福祉
第3期茂原市子ども・子育て支援事業計画	令和7年3月	令和7年度～令和11年度	子育て支援課	2-2 子育て支援
健康もばら21(第2次) ～茂原市健康増進・食育推進・歯科口腔保健・自殺対策推進計画～	令和7年3月	令和7年度～令和18年度	健康管理課	2-2 子育て支援 2-3 高齢者福祉 2-5 保健医療 3-1 農林業
茂原市高齢者保健福祉計画	令和6年3月	令和6年度～令和8年度	高齢者支援課	2-3 高齢者福祉
第9期介護保険事業計画	令和6年3月	令和6年度～令和8年度	高齢者支援課	2-3 高齢者福祉
第4次茂原市障害者基本計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	障害福祉課	2-4 障害者福祉
第7期茂原市障害福祉計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	障害福祉課	2-4 障害者福祉
第3期障害児福祉計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	障害福祉課	2-4 障害者福祉
第3期茂原市国民健康保険保健事業実施計画 (データヘルス計画)	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	国保年金課	2-6 社会保障
第4期茂原市特定健康診査等実施計画	令和6年3月	令和6年度～令和11年度	国保年金課	2-6 社会保障
茂原市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想	平成26年10月	-	農政課	3-1 農林業
茂原市農業振興地域整備計画	平成14年9月	-	農政課	3-1 農林業
茂原市地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン	令和2年2月	令和2年度	農政課	3-1 農林業
茂原市中心市街地活性化基本計画	平成12年3月	-	商工観光課	3-2 商工業・中小企業
導入促進基本計画	平成30年6月	-	商工観光課	3-2 商工業・中小企業
茂原市創業支援等事業計画	平成28年5月	-	商工観光課	3-2 商工業・中小企業
茂原市国土強靱化地域計画	令和2年8月	-	防災対策課	4-1 防災・消防
茂原市地域防災計画	令和3年2月	-	防災対策課	4-1 防災・消防 5-6 公園・緑地
茂原市津波避難計画	平成29年11月	-	防災対策課	4-1 防災・消防
茂原市業務継続計画(震災編)	令和2年4月	-	防災対策課	4-1 防災・消防
茂原市避難行動要支援者避難支援プラン	平成30年2月	-	防災対策課	4-1 防災・消防
茂原市地域防災力向上計画	令和2年11月	-	防災対策課	4-1 防災・消防
茂原市雨水管理総合計画	令和4年7月	-	防災対策課	4-1 防災・消防 5-5 下水道等

計画名	策定年月	計画期間	担当課	関連テーマ
準用河川改修事業計画 梅田川	昭和63年12月	-	土木建設課	4-2 河川等
準用河川改修事業計画 乗川	平成12年3月	-	土木建設課	4-2 河川等
第11次茂原市交通安全計画	令和8年度 策定予定	令和8年度～令和12年度	生活課	4-4 交通安全
茂原市都市計画マスタープラン	平成24年7月	平成14年度～令和12年度	都市計画課	5-1 土地利用 5-2 市街地整備 5-6 公園・緑地
茂原市景観計画	平成24年10月	-	都市計画課	5-1 土地利用 5-2 市街地整備 5-6 公園・緑地
茂原市建築行政マネジメント計画	令和8年3月	令和7年度～令和11年度	建築課	5-1 土地利用
茂原市都市計画事業茂原駅前通り地区土地区画整理事業事業計画	平成28年4月	平成28年度～令和13年度	都市整備課	5-2 市街地整備
茂原市地域公共交通計画	平成25年3月	-	都市計画課	5-3 総合交通体系
茂原市公共施設等総合管理計画	平成28年10月	平成28年度～令和12年度	管財課	5-3 総合交通体系 5-7 住宅環境
茂原市橋梁長寿命化修繕計画	平成31年3月	令和元年度～令和10年度	土木管理課	5-3 総合交通体系
舗装個別施設計画	平成31年3月	令和元年度～令和10年度	土木管理課	5-3 総合交通体系
道路付属物等個別施設計画	平成31年3月	令和元年度～令和10年度	土木管理課	5-3 総合交通体系
茂原市道路トンネル修繕計画	令和2年3月	令和2年度～令和11年度	土木管理課	5-3 総合交通体系
茂原市公共下水道再構築計画(ストックマネジメント計画)	令和6年3月	令和6年度～令和10年度	下水道課	5-5 下水道等
農業集落排水事業(機能強化対策)計画	平成27年2月	令和2年度～令和12年度	農政課	5-5 下水道等
茂原市公園再生計画	平成28年3月	平成28年度3月～	都市整備課	5-6 公園・緑地
茂原市公園施設等長寿命化計画	平成31年2月	令和元年度～令和10年度	都市整備課	5-6 公園・緑地
茂原市市営住宅長寿命化計画	平成30年3月	平成30年度～令和9年度	建築課	5-7 住宅環境
茂原市耐震改修促進計画	令和8年3月	令和8年度～令和17年度	建築課	5-7 住宅環境
茂原市震前判定計画	平成29年3月	-	建築課	5-7 住宅環境
第2次茂原市空家等対策計画	令和7年3月	令和7年度～令和12年度	建築課	5-7 住宅環境
第二次茂原市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)	平成31年4月	令和元年度～令和12年度	環境保全課	5-8 環境保全
茂原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)	令和7年3月	令和7年度～令和12年度	環境保全課	5-8 環境保全
茂原市まちづくり条例推進アクションプラン	令和6年8月	令和6年度～令和9年度	企画政策課	6-1 協働のまちづくり
茂原市市民活動支援指針	平成28年3月	-	生活課	6-1 協働のまちづくり
茂原市男女共同参画計画(第5次)	令和8年3月	令和8年度～令和12年度	企画政策課	6-3 人権・男女共同参画

## 用語解説

### ア行

#### ■ R P A【アールピーエー】

Robotic Process Automation(ロボティック・プロセス・オートメーション)の略で、これまで人間が行ってきた定型的な作業を自動化するソフトウェアのこと。

#### ■ I o T【アイオーティー】

Internet of Things(インターネット・オブ・シングス:モノのインターネット)の略で、様々な物がインターネットに接続され、相互に情報交換や制御を行う仕組み。

#### ■ I C T【アイシーティー】

Information and Communication Technology(インフォメーション・アンド・コミュニケーション・テクノロジー:情報通信技術)の略で、情報・知識の共有やコミュニケーションを促進する、様々な情報技術や通信技術の総称。

#### ■アウトリーチ型支援

支援が必要な人に対して、支援者が直接出向いて支援を提供するアプローチ。

#### ■ E M 容器【イーエム容器】

EM 菌(有用微生物群)を利用して生ごみを発酵・分解して堆肥化する容器。

#### ■インクルーシブ教育

国籍や人種、言語、性差、経済状況、宗教、障害のあるなしに関わらず、すべての子どもがともに学び合う教育のこと。

#### ■インバウンド観光

外国人が訪れてくる旅行のこと。

#### ■ W e l l - b e i n g【ウェルビーイング】

身体的、精神的に健康な状態であるだけでなく、社会的、経済的に良好で満たされている状態にあることを意味する概念。

#### ■ A I【エーアイ】

Artificial Intelligence(アーティフィシャル・インテリジェンス:人工知能)の略で、人工的に作られた人間のような知能や、それを作る技術のこと。

#### ■ A L T【エーエルティー】

Assistant Language Teacher(アシスタント・ランゲージ・ティーチャー:外国語指導助手)の略で、小中高校などの外国語の授業で、日本人教師を補助する助手のこと。

## ■SDGs【エスディーゼズ】／持続可能な開発目標

平成27(2015)年の国連サミットで採択された、令和12(2030)年を目標年次として国際社会が取り組む開発目標のこと。

## ■LGBTQ【エルジービーティーキュー】

L(レズビアン=女性同性愛者)、G(ゲイ=男性同性愛者)、B(バイセクシュアル=両性愛者)、T(トランスジェンダー=性別越境者)、Q(クィア/クエスチョニング=性自認や性的指向が定まっていない、または意図的に定めていないセクシュアリティ)の略で、性的少数者(セクシャルマイノリティ)を表す。

## ■オープンイノベーション

企業や大学・研究機関、起業家など、外部との交流を通じて新たな技術やアイデアを結合し、革新的な新製品やサービスを開発する手法のこと。

## ■オープンデータ

国、地方自治体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて、無償で容易に利用(加工、編集、再配布等)できるよう公開されたデータ。

## ■温室効果ガス

大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの。主に二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、フロン類がある。

## 力行

### ■各種規制誘導策

本市のまちづくりにおける各種規制誘導策としては、都市計画法による土地利用制限、国土利用計画法による土地取引の届出制度、開発指導要綱による乱開発の防止、建築基準法における建築規制及び各種指導要綱による建築計画の指導、農業振興地域の整備に関する法律による農地転用規制等がある。

### ■合併処理浄化槽

トイレの汚水と生活雑排水の両方を処理する浄化槽。

### ■家庭児童相談員

心身障害や不登校、学校での人間関係、家族関係、性格・生活習慣、発達、言葉の遅れ、非行の問題を抱える児童や当該児童の保護者の相談に応じ、必要な指導を行う専門員。

### ■急性期医療

患者の病態が不安定な状態から、治療によりある程度安定した状態に至るまでの期間に受ける医療。

## ■グリーンインフラ

自然環境が有する機能を社会における様々な課題解決に活用しようとする考え方。

## ■ケアマネジメント支援

高齢者等が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者等の状況や変化に応じた包括的・継続的ケアマネジメントを実現するため、地域における連携・協働の体制づくりや、個々の介護支援専門員(ケアマネジャー)に対する支援等を行うもの。

## ■KPI【ケーピーアイ】／重要業績評価指標

Key Performance Indicator(キー・パフォーマンス・インディケータ)の略で、業績管理評価のための重要な指標のこと。

## ■経費回収率

下水道使用料で回収すべき経費(汚水処理費)をどの程度使用料で賄えているかを表した指標のこと。100%以上は当該経費をすべて使用料で賄えている状態を示している。なお、雨水は原則として公費で処理することとしている。

【計算式】下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100

## ■健康寿命

平均寿命から寝たきりや認知症など介護状態の期間を差し引いた期間(日常生活に制限のない期間)。

## ■県都1時間構想

千葉県が掲げた、将来的に県内の主要都市から県都千葉市までの到達時間を1時間に近づけるとい目標に向けた道路網の整備構想。

## ■後期高齢者

75歳以上の高齢者。

## ■合計特殊出生率

一人の女性が一生の間に産む子どもの数の目安として用いられ、15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計した統計で算出される。

## ■こども家庭センター

すべての妊産婦や子育て世帯、子どもを対象に児童福祉・母子保健の各部門が情報共有をしながら、妊娠期から子育て期まで一体的な相談や支援を行う場所。

## ■コミュニティ・スクール

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律に基づいた仕組み。

### ■コンパクトシティ

高密度で近接した開発形態、公共交通機関でつながった市街地、地域のサービスや職場までの移動の容易さ、という特徴を有した都市構造のこと。

### ■コンパクト・プラス・ネットワーク

人口減少下において、行政や医療・福祉、商業等、生活に必要な各種のサービスを維持し、効率的に提供していくために、各種機能を一定のエリアに集約化(コンパクト化)し、各地域をネットワーク化すること。

## サ行

### ■シェアリングエコノミー

インターネット上で場所・モノ・人・お金・スキルなどを個人間で貸借や売買、交換する経済の仕組み。

### ■ジェネリック医薬品

新薬(先発医薬品)と同じ有効成分で、品質、効き目、安全性が同等な医薬品。新薬より低価格で、厚生労働大臣の承認を受けて販売される。

### ■資源循環型社会

廃棄物の発生を極力抑え、発生した廃棄物は環境に負荷を与えないように再利用や再資源化する社会。

### ■持続可能な開発目標／SDGs【エスディーゼーズ】

→P179参照。

### ■実質公債費比率

地方自治体の借入金(地方債)の返済額(公債費)の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したもの。数値が高いほど、財政構造の弾力性が低下していることを示す。

### ■シティプロモーション

地域住民の愛着度形成や、地域の魅力の発掘・創出・発信に関する取組のこと。

### ■自動運転システム

ドライバー(人間)が行っている、認知、判断、運転操作(加速、操舵、制動など)といった行為を、人間の代わりにシステム(機械)が行うこと。

### ■市民カレッジ

生涯学習の充実を図るため、本市が提供する学びの場の一環。

## ■社会的障壁

障害がある人にとって、日常生活または社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のもの。

## ■重要業績評価指標／KPI【ケーピーアイ】

→P180参照。

## ■将来負担比率

地方自治体の借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを、その地方自治体の財政規模に対する割合で表したもの。数値が高いほど、将来財政を圧迫する可能性が高いことを示す。

## ■新型コロナウイルス感染症

令和元（2019）年に発生し、「SARS-CoV-2」というコロナウイルスの一種に感染することで発症する感染症。正式名称はCOVID-19。

## ■人生100年時代

100歳までの人生が続くことが当たり前となる時代のことを示す言葉。

## ■ステップファミリー

再婚や事実婚により、血縁のない親子関係や兄弟姉妹関係を含んだ家族形態のこと。

## ■スマート農業

ロボット技術やICTを活用して、農作業の省力化・精密化や高品質化を推進する新たな農業のこと。

## ■ZEH【ゼッチ】

Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略で、快適な室内環境を保ちながら、住宅の高断熱化と高効率設備により、住宅におけるエネルギー消費量を省エネルギー基準から2割以上削減し、さらに再生可能エネルギーを導入することで年間の収支をゼロとすることを目指した住宅のこと。

## ■Society 5.0【ソサエティ5.0】

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く新たな社会を指し、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のこと。



## タ行

### ■ダブルケア

子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のこと。

### ■団塊ジュニア世代

昭和46(1971)年から昭和49(1974)年頃の第2次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

### ■団塊の世代

昭和22(1947)年から昭和24(1949)年頃の第1次ベビーブーム時代に生まれた世代のこと。

### ■単独処理浄化槽

トイレの汚水のみを処理する浄化槽で、キッチン、お風呂、洗濯などから出る「生活雑排水」は処理できない。

### ■地域包括ケアシステム

高齢者に対して、介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で暮らし続けられるように、「医療・介護・介護予防・生活支援・住まい」の5つのサービスを、関係者が連携・協力して、一体的に提供する仕組み。

### ■地域包括支援センター

地域の高齢者等の心身の健康の保持及び生活の安定、保健・医療の向上及び福祉の増進のため、包括的な支援や総合相談支援業等を行うことで、住み慣れた地域での安心した自分らしい生活を支援する拠点。

### ■千葉もばらロケーションサービス

官民一体となって映画やドラマなどの映像作品の撮影を支援することで、ロケツーリズムの推進を図るサービス。

### ■中層住宅

3階から5階建ての集合住宅のこと。

### ■長期優良住宅

長期にわたり良好な状態で使用するための措置がその構造及び設備に講じられた優良な住宅のこと。

### ■長生グリーンライン

茂原・一宮・大原道路の愛称で、圏央道の茂原長南ICから大原までの30キロメートルが計画されており、当面は国道409号～茂原市道1級10号(広域農道)までの7.2キロメートルが整備区間として計画されている。

### ■低炭素建築物

二酸化炭素の排出の抑制に資する建築物で、所官行政庁(都道府県、市または区)が認定を行うもの。

## ■DX【ディーエックス】

Digital Transformation(デジタル・トランスフォーメーション)の略で、デジタル技術やデータを駆使して、作業の一部にとどまらず社会や暮らし全体がより便利になるよう変革していく取組。

## ■DV【ディーバイ】

Domestic Violence(ドメスティック・バイオレンス)の略で、夫婦間や恋人などの親しい間柄での身体的暴力、性的暴力、精神的暴力のこと。

## ■デジタル・デバイド

インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと。

## ■デマンド交通

電話などの事前予約により、利用者のニーズに応じて柔軟な運行を行う公共交通の一形態。

## ■東京一極集中

東京及び首都圏に、人口や産業、経済活動、文化的機能などが過度に集中する現象。

## ■道路ストック

道路、橋梁、トンネル等を含む道路構造物の総称。

## ■特定健康診査

生活習慣病の予防のために、40歳から74歳までの方を対象に行う、メタボリックシンドロームに着目した健康診査。

## ナ行

## ■二次救急医療

第一次救急医療では対応できない入院治療や緊急手術を必要とする患者に対応する救急医療のこと。

## ■日常生活圏域

概ね30分以内に必要な医療・介護サービスが提供される圏域で、およそ中学校区に相当する。

## ■日本版CCRC構想

東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けられるような地域づくりを目指すこと。

## ■ニューツーリズム

従来の物見遊山的な観光旅行に対して、これまで観光資源としては気づかれていなかったような地域固有の資源を新たに活用し、体験型・交流型の要素を取り入れた旅行。



## 八行

### ■8050問題【ハチマルゴーマル問題】

ひきこもりの長期高年齢化により、80代の親が50代の子どもの生活を支えるために経済的にも精神的にも強い負担を請け負うという社会問題のこと。

### ■PDCAマネジメントサイクル【ピーディーシーエーマネジメントサイクル】

Plan(計画)、Do(実行)、Check(評価)、Act(改善)の4段階を順に実施し、それを繰り返すことで施策や事業を継続的に改善するための手法のこと。

### ■PPP・PFI【ピーピーピー・ピーエフアイ】

PPPは、Public Private Partnership(パブリック・プライベート・パートナーシップ:公民連携)の略で、公民が連携して公共サービスの提供を行う方法のこと。

PPPの代表的な手法のひとつであるPFIは、Private Finance Initiative(プライベート・ファイナンス・イニシアチブ)の略で、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うこと。

### ■備蓄率

災害等の緊急時に備えて蓄えている食料品等の割合を示す指標で、本市では千葉県の「災害時の緊急物資等に係る備蓄・物流の基本指針」や過去の災害を参考に、以下の方法で算出している。

【計算式】人口×15%(避難者割合)×3日(避難日数)×2食÷食料の備蓄数

### ■ビッグデータ

ICT技術の発達により、収集・蓄積・分析が可能になった膨大でリアルタイムに変化するデータのこと。

### ■病床利用率

期間中に実際に利用された病床の割合を示す指標で、病床利用率が高いほど、病床の利用が活発であることを示す。

【計算式】(在院患者延数×100)÷(病床数×365)

### ■ファミリー・サポート・センター

育児の援助を受けたい依頼会員と、育児の援助を行う協力会員という会員同士で育児の援助を行う地域の子育て支援のシステムを推進する拠点。

### ■福祉的就労

障害がある人が、一般企業で働けない場合に、福祉サービスを受けながら働くこと。

### ■プッシュ型支援

支援が必要な人々に対して、対象者が自ら支援を求めるのを待つのではなく、行政や支援機関が主体的に情報提供や支援を提供するアプローチ。

## ■ふるさと住民登録制度

住所地以外の地域に継続的に関わる者を登録することで関係人口の規模や地域との関係性などを可視化し、地域の担い手確保や地域経済の活性化等につなげる仕組み。

## ■フレイル

年齢とともに心身の活力(筋力、認知機能、社会とのつながりなど)が低下した状態のこと。

## ■放課後児童健全育成事業(学童クラブ)

就労等により昼間保護者がいない家庭の小学校低学年の児童などに対し、放課後や夏休み等に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図るもの。

## ■保健医療圏

病院の病床及び診療所の病床の整備を図るべき地域的単位のこと。日常の医療を提供する、概ね市町村単位の一次医療圏、一般的な医療を提供する、複数の市町村からなる二次医療圏、高度で特殊な医療を提供する、概ね都道府県単位の三次医療圏がある。

## ■母子・父子自立支援員

母子・父子家庭に対し、相談に応じ、自立に必要な情報提供及び指導や、職業能力の向上及び求職活動に関する支援を行う専門員。

## ■補装具

身体に障害のある人の失われた部位や必要な身体機能を補うために用いられる用具。

## ■ボランティアセンター

ボランティア活動に関する相談、紹介、斡旋、養成などを行い、ボランティア活動を普及している拠点。

## マ行

## ■モータリゼーション

自動車が大衆に普及し、日常生活で一般的に使われるようになること。

## ヤ行

## ■闇バイト

仕事の内容を明らかにせずに著しく高額な報酬の支払いを示唆するなどして、犯罪の実行者を募集するアルバイト。

## ■ヤングケアラー

家族の介護その他の日常生活上の世話を過度に行っていると認められる子ども・若者。

## ■要保護児童対策地域協議会

要保護児童及びその保護者に関する情報の交換や支援内容の協議を行うため、地方自治体が設置・運営する組織。



## ラ行

### ■ライフサイクルコスト

製品や構造物(建物や橋、道路など)がつくられてから、その役割を終えるまでにかかる総額の費用。

### ■ライフステージ

人の一生における少年期・成年期・壮年期・老年期など、節目となる出来事によって区分されるそれぞれの段階のこと。

### ■リカレント教育

生涯にわたり教育と就労を繰り返し、スキルを高めることができる教育制度。

### ■リスキリング

新しい職業に就くために、あるいは、今の職業で必要とされるスキルの大幅な変化に適應するために、必要なスキルを獲得する／させること。

### ■立地適正化計画

人口減少に対応した持続可能な都市構造への再構築を目指し、居住機能や医療・福祉・商業、公共交通等の様々な都市機能の誘導により、コンパクトなまちづくりを推進するための計画。

### ■令和5(2023)年社人研推計準拠

社人研による令和5(2023)年推計結果を基に、令和7(2025)年4月の住民基本台帳人口を踏まえた本市の推計値。

### ■6次産業

農林水産物を収穫・漁獲(第1次産業)するだけでなく、加工(第2次産業)し、流通・販売(第3次産業)まで手がけること。

### ■ロケツーリズム

映画・ドラマのロケ地を訪ね、風景と食を堪能し、人々のおもてなしに触れ、その地域のファンになること。

## ワ行

### ■ワーク・ライフ・バランス

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発など、様々な活動について、自ら希望するバランスで展開できる状態のこと。

### ■ワット・ビット連携

ワット(Watt)は電力、ビット(bit)は情報通信の単位。電力インフラと情報通信インフラの連携を意味する。

---

# 茂原市総合計画 後期基本計画

2026 ▶ 2030

---

令和8年3月

発行：茂原市 〒297-8511 千葉県茂原市道表1番地  
[ TEL ] 0475-23-2111 (代表)

編集：総合企画部企画政策課  
[ TEL ] 0475-20-1516  
[ FAX ] 0475-20-1602  
[ Email ] kikaku@city.mobara.chiba.jp





茂原市マスコットキャラクター  
「モバリん」